

特定非営利活動法人 太平洋戦史館

戦史館だより

2018年2月1日発行
 戦史館事務局〒029-4427
 岩手県奥州市衣川区陣場
 下4-1 蠶オフィス花岡
 編集発行人 花岡千賀子

会長理事 岩渕 宣輝 専務理事 大瀧 久治 ☎0197-52-3000 FAX 0197-52-4575

2018年は今後の日本の進む方向が決まる重要な年になるらしい。集団的自衛権、安全保障関連法成立に続き、安倍首相は昨年5月、自衛隊を憲法に明記したいと発言。年が明け立て続けに、2020年には改正した憲法を施行したいとか。

憲法を変えようとする一連の動きは“改憲”“カケツ”と、まるでお祭り騒ぎだ。初めての国民投票に浮かれて、自分の手で平和憲法を破り捨て（平和憲法から平和を取ったらいって何が残るんだ!？）戦争ができる国にして、知らないうちに戦争に加担して、後で気づいてシマッタ!とならないよう、2018年が曲がり角だったなんてことにならないよう、くれぐれも用心したい。心地よく響く言葉もウソっぽい。『人づくり革命』とやらで国が望む人間をつくるというの?『教育の無償化』と言われれば良いことと思いがち。だが戦前の日本では、師範学校と士官学校が無償だった。タダほど怖いものはない。

戦史館は、戦争だけは避けなければと愚直なまでに積極的『避戦』を主張し続け、若い人に伝えなればと今年も地元の大学で講義に立った。

『避戦』テーマに岩手大学で講義 9年目

1月17日、岩手大学の全学共通教育科目、地元の企業に学ぶ“持続可能な開発・発展のための教育”の1コマを担当している岩渕は、毎年1月に旧戦場に放置されたままの遺骸と遺骨帰還について90分の講義を受け持ち、今年で9年になる。洞窟で鉄カブトを被ったままの頭蓋骨、堆積した生活ゴミ層の下から発見された遺骸、虫歯も無くすり減っていない若者の歯、三八歩兵銃の弾、ピンがついた手榴弾、ルービンリキと右から書かれたガラス瓶のかけら、遺骸収容から鑑定作業の過程、茶毘にふされる数十体など、現場で撮影した写真を、大型スクリーンに1枚1枚、映し出す。一般的に新聞社は、遺骸が散乱する現場の写真を紙面に載せることは控えるし、お役所や関連団体も「ご遺族の気持ちに配慮」して?掲載させないことが多い。しかし戦史館は戦後70数年のこの現実こそを伝えるべきだと考えている。そして遺骨帰還の活動を通じて、3つの課題を提起している。

1つ目は死者の人権。人は死んでも人なのに死後にこのような状態で放置されていることをどう考えるのか?と。学生らは「カタチが残っているということは彼らの生涯がまだ終わっていないということかもしれない」と話した言葉に強い反応を示した。

次は“戦場掃除で二次被害を無くす”という課題。子供たちが外で裸足で遊べるような安全な環境に戻すという意義についても理解が進んだようだ。そして3点目、特に若い人にとって新たな戦争に加担しないために戦争の現実を知ってほしいのだが、これが一番ピンと



来ないのだろう。他国から攻撃されるかもしれないとおおられると、戦争は避けられないと信じ込み、「国難だから」と鵜呑みにする。戦争を積極的に避けるためには、70数年前の戦争と今が繋がっていることを、どのように理解してもらえばいいのだろう？

会計検査院が戦史館へやって来る！！

昨年11月上旬、厚労省事業推進室の担当から突然のメール「会計検査院が海外未送還遺骨情報収集事業について太平洋戦史館に実地検査を行う旨の連絡がありました。戦史館へ直接連絡を差し上げたいとのことで、担当者の氏名と連絡先をご教示頂けないでしょうか」というのです。

会計検査院？ 実地検査？ 戦史館が不正をしたっていうの？ 国の決算を検査するのが会計検査院。ちょうど新聞記事で厚労省の遺骨帰還事業を会計検査院が検査し、2011年から2016年までに全戦域で合計879万円の使途不明金が確認されたり、海外へ現金を持参して現地で支払う目的の前渡し金を、事前に旅行会社に支払っていた「不適切な処理」が4億5400万円と報道されていました。でもそれって厚労省の会計でしょ？インドネシアへの遺骨帰還応急派遣と、戦史館の未送還情報収集派遣の会計は別でしょ？ テレビではあの森友学園への国有地売却問題を会計検査院が「必ずしも適切とは認められない」と指摘したことを「そのとーり」と共感したばかりだったので、あんなふうにメディアに追い回される人たちと同じになっちゃうワケ？ とあれこれ想像してしまいました。厚労省には、事務作業の全ては、事務局長の花岡が担当していることを伝えました。

インドネシア方面の未送還事業を戦史館が受託したのは、2010年から2017年3月まで。国の仕事を受注するには、まず全省庁統一資格（3年間有効）の審査にパスし、次に毎年2月頃に地域別に委託事業の公募があるので、戦史館が応募できる資格があることを証明する書類を何種類も準備する。その後に、厚労省が定めた仕様書に沿って、具体的な企画書案と予算書案を提出。この企画競争入札で最高得点を取り、かつ基準点をクリアした団体が正式な計画書にして厚労省と契約書を交わすのです。受託すると年間に数回の海外派遣チームを送り出し、毎回帰国後はすみやかに報告書を作成し、次の派遣の調整へ。年度末の3月には総括文、報告書、全領収書を添付した収支明細など（厚さ5cm程）一式を提出。収支の点検は、厚労省の会計課に回る前に担当課も領収書1枚1枚を点検。このダブルチェックに数カ月をかけて、ようやくOKとなり、その年度の決算が確定するのです。これだけではまだ足りず、今度は会計検査院の登場なのではないでしょうか？

いろいろ想像しているうちに会計検査院から直接、電話とメールで連絡が入りました。「戦史館が何か問題を起こしたわけではなく、厚労省社会援護局が関わった全ての補助金委託費なので、未送還事業を受託した団体すべてが検査の対象です。検査予定は3月中旬3日間、4人で岩手を訪問。調査範囲はH24年度～28年度までの未送還事業…」でした。ちょっと待って！24年以降でなく22年度も見てください。この年は厚労省の担当者K氏が間違った指示を出したせいで時間も費用も損害を被りましたが謝罪も賠償もありません。せっかく来てくださるなら、戦史館の展示もしっかり見てください。遺骨帰還が中断した経緯など事業の内容も理解していただきたいので、戦史館だよりのバックナンバーを送ります。目を通してください。」と会計検査院の方にお問い合わせしました。検査結果は次号に。

遺骨帰還の覚書 2月末に締結か??

インドネシア共和国と日本の『日本兵の遺骸収容と遺骨帰還に関する覚書』が2015年11月に失効してから2年以上経過しました。厚労省と日本大使館は再締結に向けて外交交渉を続けているらしいのですが、この間の動きは窓口となるはずの新法人『日本戦没者遺骨収集推進協会』からは何も伝わってきません。2016年8月に「合意した。後は調印のみ」と聞いたのですが、話だけ。同年11月には外務省がビアク市の幹部職員ら18名を日本へ招待し、戦史館見学の場合では遺骨帰還の意義をしっかりと伝え、理解も進んだらうから年内に合意できるかと期待したのですが…。それから1年後の2017年11月、厚労省は「調印交渉にバリ島へ出発するつもりだったが火山の噴火で空港が閉鎖され延期に」だそうです。

現地では2017年3月までは未送還事業の一環で、収容した遺骸の仮安置をお願いしていたのですが、その後の管理ができていない。パプア州の協力者たちからは「次はいつ来るんだ？管理費を送金してほしい」と度々催促されますが、肝心のインドネシアとの覚書がいつ締結されるのか？ いつパプア州へ調査に入れるのか？ 新法人が情報収集したり帰還活動を“推進”していないので、厚労省から直に今後の見通しを聞くことにしました。

それにはまず新法人事務局に連絡し、新法人はこの議題で会合を持つ必要があるかどうか検討し、OKと判断すれば新法人事務局を通じて厚労省に打診し、その後で日程を調整し、会議場所を確定させるやり取りが続くのです。その結果1月19日、戦史館から岩淵、厚労省から2名が新法人の事務所へ出向き、関係者の会議が開かれました。この場で2月末にはインドネシアと覚書締結に向けた交渉があることが伝えられました。

厚労省との間に新たな組織が入ったことで、仮安置の費用も管理状態も宙に浮いたままですが、パプア州の人も、待っている兵隊さんたちもはるか遠い存在にならないよう、兵隊さんたちの存在が再々忘れられないよう願うばかりです。会議では継続した現地の搜索費用と管理費用もお願いしたのですが、覚書が締結されるまでは…と新法人は動き出しません。では新法人も2月末の外交交渉に同行しようと申し入れたのですが、こちらも残念な結果に。何とか確実に調印までたどり着いてほしいですね。

日本とインドネシア 国交樹立60周年

1958年1月20日に両国が平和条約に署名し、国交が樹立して60年。2018年はその節目の年です。日本からは首相の特使として二階氏ら一行がジャカルタを訪問し“戦略的パートナー”として協力を強化しようと、様々なお祝いの式典が続くようです。

一方、インドネシアからは、昨年11月『交流60年記念誌ビアク・ヌンフォル版』を制作しようと広報コンサルタントのエビさんが来日しました。「日本でビアク島周辺に“一番詳しい”日本人に話を聴き、太平洋戦争に関連する資料を提供してほしい」というので、2日間じっくり対応し、10kgを超える資料を貸出しました。

